町議会のしくみとながれ

副議長 議長

議会のしくみは?

常任委員会

態度(賛成・反対)を 審査し、議案に対する 決定する。 議案等を詳しく調査・

議会運営委員会

本議会

営上、重要な事項につ 調整をしたり、議会運 いて協議したりする。 議会運営を行うための

等を審査する。 置し、付議された議案 の議決を経て特別に設 必要がある場合、議会

※総務産業建設、文教厚生、

特別委員会

をする。

付託された議案等の審査 任委員会は、本会議から 予算決算、この3つの常

場合に開催

定例会以外に必要な

文教厚生(7人) 医療、福祉、教育といっ

して活用している。

予算決算 決算)について町のお金の使い方(予算 た公的サービスについて (議長を除く全議員)

定例会

議会広報(7人)

「議会だより」の発行に

12月の年4回開催 毎年、3・6・9

本会議

臨時会

○町議会として賛成か ○賛成または反対の意 ○委員会で話し合った 見を述べる(討論)。 反対かを決める(採 内容を報告する。

委員会

平会議は

○議案について 審査する。 さらに詳しく

※本会議では、行政全般について 一般質問をする場もある。

どんな 常任委員会が?

話し

合う

場は?

その他、

総務産業建設 (7人) 路・下水道や河川などの町の基本計画や産業、道

整備について

見交換の場などと説明する場や、意案件をあらかじめ報行機関が重要な 議員全員協議会

本議会

)議案の内容を説明

)議案について質問 する。 する(質疑)。

定例会の流れは?

○町長や議員が議案

を提案する。